

HP

函館市ヤングケアラーシンポジウム 基調講演 齋藤 真緒氏

～ ヤングケアラーについて理解を深める ～

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族のお世話などを日常的に行っている子どもで、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

この度のシンポジウムにおいて、ヤングケアラーを研究している立命館大学産業社会学部教授 齋藤真緒さんを講師に迎えます。

ヤングケアラーについて学ぶ機会にしてみませんか？

日時 2月6日(火) 午後6時半～8時(受付午後6時～)

会場 ホテル函館ロイヤルシーサイド

定員 70人(申込順)

お申込み 1月4日(休)～2月2日(金)右記の2次元バーコードから、お申込みください。



お問合せ 次世代育成課 ☎32-1537



まずはご相談を！ 事業承継を相談できる窓口があります

後継者がいない、後継者はいるが何から手をつければ良いかわからないなど、事業承継に関するお悩みはありませんか。

市では、公的な相談窓口、無料の専門家派遣、補助金やセミナーなど、事業承継に関する様々な支援制度をHPに掲載しています。

お問合せ 経済企画課 ☎21-3312

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2021082300039/>

【事業承継専門相談実施のご案内】

「北海道事業承継・引継ぎ支援センター函館サテライト」は、国(経済産業省)からの委託を受けて、事業承継・引継ぎに関するワンストップ支援を行う公的機関です。相談無料、秘密厳守で専門家がサポートします。



実施日 毎月第3水曜日 午後1時～4時
(事前予約制)

予約・お問合せ 北海道事業承継・引継ぎ支援センター函館サテライト(函館商工会議所内)
☎23-1181

HP

令和6年 函館市二十歳(はたち)の集い

日時 1月7日(日) 午後1時～

(入場時間 正午～午後0時50分)

会場 函館アリーナ

対象者 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

祝賀行事 式典終了後～午後2時10分(実行委員会による企画などが用意されています。)

※ 事前申込みは不要。座席指定となりますので、ご友人などと事前にお集まりのうえご来場ください。

※ 本市に住民票がない方も参加できます。

※ 詳しくは公式HPをご覧ください。



<市HP>



<実行委員会HP>

お問合せ 生涯学習文化課 ☎21-3566

HP

函館市23歳の集い

コロナ禍で中止となった令和3年1月の「成人祭」の代替行事を行います。

日時 1月6日(土) 午後1時～

(入場時間 正午～午後0時50分)

会場 市民会館

対象者 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

※ 本市に住民票がない方も参加できます。

※ 詳しくは公式HPをご覧ください。



お問合せ 生涯学習文化課 ☎21-3464

函館マリカルチャープロジェクトイベント もっと知ろう！味わおう！「函館真昆布」

昆布の生産量日本一の函館が誇る「函館真昆布」は、品質が最高級との評価を得ています。その魅力を再認識し、昆布の消費拡大や販売促進への機運を高めるためのイベントを開催します。

著名シェフによるトークやメニューの試食、パネルディスカッションなど、盛りだくさんのプログラムです。

日時 1月21日(日) 午後3時～5時

場所 函館国際ホテル

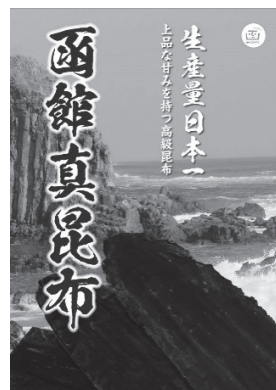
定員 30人程度 (申込み多数の場合は抽選)

お申込み 1月9日(火)までオンライン、メールまたはFAX

☎<https://forms.gle/ryxJYcNvGsZCr1GM9>

☎21-4601 ✉project@marine-hakodate.jp

お問合せ 函館国際水産・海洋都市推進機構 ☎21-4700



HP

函館市年賀会

日時 1月4日(木) 午前11時～

場所 函館国際ホテル

会費 1人3千円

※ 会券をお持ちでない方は、当日会場で受付します。

※ 会場内での飲食を予定していますが、状況により変更となる場合があります。

お問合せ 人事課 ☎21-3667



函館市消防出初式

無火災を祈念して、新春恒例の函館市消防出初式を行います。

日時 1月5日(金) 午前11時～

場所 函館アリーナ

内容 オープニング、はしご乗り、消防音楽隊演奏など

その他 消防車両の展示(屋外)など

お問合せ 消防本部庶務課 ☎22-2142



HP

函館市民スケート場

■初すべりお年玉プレゼント

日時 1月2日(火)

先着400名の幼児～中学生を対象にプレゼントを配付します。

■イベントデー

日時 1月14日(日)・21日(日)

各日先着200名の来場者を対象にリンクで簡単なゲームを開催します。参加者には参加賞を進呈。

お問合せ 市民スケート場 ☎54-5233



HP

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯、ひとり親世帯以外) 子育て世帯物価高騰緊急給付金

～申請期限が近付いております。申請手続はお済みですか。～

18歳未満の子どもを養育する子育て世帯の方で、標記給付金をまだ受給していない方は、お早めに手続きをしてください。下記期限を過ぎた場合は、給付金の受け取りができなくなりますのでご注意ください。

申請期限 2月29日(木)必着

お問合せ 子育て支援課専用ダイヤル ①☎21-3914 ②☎84-6207

①子育て世帯生活支援特別給付金

☎<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023042500046/>

②子育て世帯物価高騰等緊急給付金

☎<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2023063000051/>



HP

内閣府からのお知らせ

重要土地等調査法（重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律）は、安全保障上の重要施設（防衛関係施設等）の周囲おおむね1kmの区域を「注視区域」等に指定し、重要施設への機能阻害行為を防止するため、区域内における土地や建物の利用状況を不動産登記簿の収集等により、国が調査することなどを定めた法律で、本市でも陸上自衛隊函館駐屯地の周囲など、一部区域が注視区域として指定され、令和6年1月15日から施行されます。

詳しくは内閣府または市のHPをご覧ください。内閣府のコールセンターまでお問合せください。

お問合せ 内閣府重要土地等調査法コールセンター

☎0570-001-125（平日 午前9時半～午後5時半）

🌐<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>

または「内閣府重要土地」で検索



クレジットカードの現金化は厳禁!

クレジットカードのショッピング枠を利用して購入した商品を換金することは、カード会社の会員規約に違反するだけでなく、結局は借金を増やすことになります。

また、現金化は、不当な行為とみなされ、債務整理を難しくするおそれがありますので、絶対にやめましょう。

借金でお悩みの方は、ひとりで抱え込まず、お早めにご相談ください。

相談無料・秘密厳守

借金問題専用相談ダイヤル

お問合せ 暮らし安心課

☎21-3160(さいむゼロ)

平日 午前8時45分～午後5時半



行政書士会・公証人・日本政策金融公庫による無料相談

融資相談・公正証書作成・会社設立・許認可取得・遺言・相続等幅広く相談に応じます。

日時 1月29日(月) 午前10時～午後3時

場所 亀田交流プラザ

お問合せ 北海道行政書士会函館支部 ☎22-0736



年末年始の業務案内

年末年始の市役所業務・施設は、12月29日(金)から1月3日(水)まで休みます。平常業務は1月4日(木)からとなります。

HP

市電 お問合せ 事業課 ☎52-1273

■年末年始運行ダイヤ

▷12月30日(土)まで 平常ダイヤ

▷12月31日(日)～1月2日(火)

特別ダイヤ (20:00頃まで)

▷1月3日(水) 土日祝日ダイヤ

▷1月4日(木)以降 平常ダイヤ

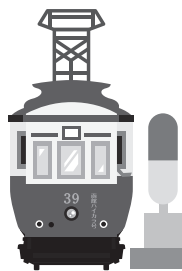
■駒場乗車券等販売窓口

▷12月28日(木)まで 平常営業 (8:45～17:30)

▷12月29日(金)～1月3日(水) 休業

▷1月4日(木)以降 平常営業 (8:45～17:30)

※ 詳細は函館市電のHPでご確認または事業課へお問合せください。



HP

市内バス (函館バス☎51-3137)

■年末年始運行ダイヤ

▷12月30日(土)・31日(日) 特別ダイヤ (20:00頃まで)

▷1月1日(月) 元日ダイヤ (17:00頃まで。一部運休路線あり)

▷1月2日(火)・3日(水) 特別ダイヤ (20:00頃まで)

▷1月4日(木)以降 平常ダイヤ

ごみ・し尿収集

■ごみ収集

「ごみ収集日カレンダー」どおりに収集します。

カレンダーをお持ちでない方は、清掃事業課へご連絡ください。

■し尿収集

年末は12月29日(金)まで、年始は1月4日(木)から収集します。

お問合せ 清掃事業課 (ごみ収集) ☎51-0796

(し尿収集) ☎51-9066

「ウェルネスGAMES」

はこだて市民健幸大学

ウェルネス
POINTラリーいろいろなスポーツを気軽に体験！
健康について楽しく学ぼう！参加チーム
募集中！

◆ウェルネスPOINTラリー運動会（事前申込み、先着30組、1チーム4人～）

種目 1月27日(土)・・・モルック、大玉転がし、運命走

1月28日(日)・・・モルック、サイコロダッシュリレー、ドリブル競走

◆北ガスPresents 杉谷拳士氏によるトークステージおよび函館少年少女ミニ野球教室

◆明治安田生命Presents FC函館ナチャーロによる「サッカー教室」

※ 野球・サッカー教室＝事前申込み（当日参加若干名）

※ その他健康講演会やニュースポーツ体験コーナーなど開催予定！（当日参加可能）



〈杉谷拳士氏〉

日時 1月27日(土)、28日(日) 両日とも午前10時～午後5時

場所 函館アリーナ

お問合せ はこだて市民健幸大学実行委員会事務局（健康増進課内） ☎85-6561

🌐<https://hako-kenko.com/wellness-point-rally/wellness-games/>

函館市の台所事情「市の決算を一般家庭の家計に例えてみると…」

市では、財政の現状をもっと身近に感じてもらえるよう、“わかりやすく・簡単に”を心がけた「函館市の台所事情」を作成し、市役所1階 i スペースで配布するほか、市のHPへ掲載しています。その内容を抜粋してお知らせします。

収入

給料①やパート収入②などの自分たちで稼いで得たお金だけでは足りないため、親からの仕送り③やローンの借入④に大きく頼らなければならず、苦しい状況です。

〈収入〉

市の4年度普通会計決算では		年収400万円の家庭の家計簿では			割合
項目	金額	項目	年額	月額	
市税	320億円	①給料	85万円	7万円	21.3%
使用料・手数料等	181億円	②パート収入等	48万円	4万円	12.1%
交付税、国・道支出金等	926億円	③親からの仕送り	247万円	20万円	61.6%
地方債	75億円	④ローン借入	20万円	2万円	5.0%
合計	1,502億円	合計	400万円	33万円	100%

〈支出〉

支出

食費や医療費などの生活に必要な経費⑤⑥⑦が全体の約半数を占めており、自由に使えるお金の割合が少なく、厳しい台所事情です。

市の4年度普通会計決算では		年収400万円の家庭の家計簿では			割合
項目	金額	項目	年額	月額	
人件費	171億円	⑤食費	46万円	4万円	11.7%
扶助費	465億円	⑥医療費、保育料	124万円	10万円	31.7%
公債費	124億円	⑦ローンの返済	33万円	3万円	8.5%
投資的経費	102億円	⑧家の増改築、家電購入	27万円	2万円	6.9%
物件費、維持補修費	225億円	⑨光熱水費、生活雑費、修繕費等	60万円	5万円	15.4%
補助費等	379億円	⑩その他	100万円	9万円	25.8%
合計	1,466億円	合計	390万円	33万円	100%
繰越金	36億円	翌年(翌月)への繰越	10万円		

※ 市のHPには、令和4年度（2022年度）普通会計決算を基に分析し作成した「財政の現状」もあわせて掲載しています。詳しいことは財政課（☎21-3530）へお問合せください。

税に関する手続きについて



確定申告はマイナンバーカードとスマホでさらに便利に！

確定申告などに必要な証明書等について

を2月末に送付します。記載されていないものがある場合は、医療機関等が発行した領収書を使用してください。
※ 再発行は原則行っておりませんので、大切に保管してください。

なお、年金から保険料を天引きした特別徴収分のみの方には送付しませんので、年金事務所から送付される源泉徴収票をご確認ください。
お問合せ 介護保険課
☎ 21・3033

給与支払報告書等の電子申告について
エルタックスは電子データをインターネット経由で送信するためのシステムで、地方税の電子申告、電子申請・届出、電子納税が可能です。
特に事前に登録した金融機関の口座を指定して直接納付する「ダイレクト納付」ができますので、電子申告から納税までワンストップで手続きできます。
詳しくは地方税共同機構
☎ 0570・081・459
へお問合せください。
地方税共同機構HP
▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

国税庁HPでは、マイナンバーカードとスマホを使って、所得税・消費税の申告書を作成し、イータックスで提出することができず。

イータックスで申告することにより、「還付金の早期還付」・「確定申告期間中に24時間利用が可能（メンテナンス期間は除きます。）」・「保存データの使用による翌年申告の簡略化」など、様々なメリットがあります。

感染症対策の観点からも自宅からマイナンバーカードを使用したスマホ申告を、是非ご利用ください。

お問合せ 函館税務署

☎ 31・3171



<イータックス案内>



<国税庁HP>

国民年金・国保・後期高齢者医療保険・介護の保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。確定申告等の際は忘れずに申告してください。
また、国保・後期高齢者医療制度の「医療費のお知らせ」は、医療費控除に使用できません。

▽国民年金保険料

申告に必要な控除証明書は日本年金機構から送付済です。紛失された方は専用ダイヤル（☎0570・003・004）にお問合せください。
なお、昨年10月～12月に初めて国民年金保険料を納付した方には、2月上旬に控除証明書が送付されます。

▽国民健康保険料

令和5年中に保険料を納付した方には、1月下旬に納付確認通知書を送付します。

お問合せ 国保年金課

☎ 21・3154

▽国民健康保険

「医療費のお知らせ」
令和5年分の医療費のお知らせは、1月～10月診療分を1月上旬に、11・12月診療分

令和5年分の医療費のお知らせは、1月～9月診療分を1月上旬に、10月～12月診療分を2月末に送付します。
※ 再発行についてはお問合せください。
お問合せ 国保年金課
☎ 21・3185

▽後期高齢者医療制度

「医療費のお知らせ」
令和5年分の医療費のお知らせは、1月～9月診療分を1月上旬に、10月～12月診療分を2月末に送付します。
※ 再発行についてはお問合せください。
お問合せ 国保年金課
☎ 21・3184

※ 国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の納付確認

書は、インターネットで交付申請できます。詳しくは市のHPをご覧ください。

お問合せ 国保年金課

☎ 21・3154

▽介護保険料

令和5年中に保険料を納付した方には、1月下旬に納付確認通知書を送付します。

年末調整関係書類の提出

令和5年分の年末調整関係書類（総括表、給与支払報告書等）の提出期限は1月31日（水）です。
令和6年1月1日現在函館市に住所がある方に対し、令和5年中に給与の支払いをした事業所は、金額の多少にかかわらず、給与支払報告書を函館市に提出してください。
住所・氏名・生年月日の誤記や記入漏れがないようご注意ください。

▽1月19日（金）までは市役所2階市民税担当11番窓口で受付
▽1月22日（月）から1月31日（水）までは市役所8階大会議室で受付
なお、期間中は、東部4支所でも受付します。
※ エルタックスでの提出にご協力ください。
お問合せ 税務室市民税担当
☎ 21・3211

固定資産（償却資産）の申告

令和6年1月1日現在、函館市内に償却資産（会社や個人が事務所や工場、店舗などで事業に使用する土地・家屋以外の資産）を所有している方は、その内容を1月31日（水）までに申告してください。
※ 電子申告（エルタックス）もご利用できます。
お問合せ 税務室資産税担当
☎ 21・3231